

# 令和4年3月遠野市議会定例会会議録（第1号）

令和4年2月22日（火曜日）

## 議事日程 第1号

令和4年2月22日（火曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市長の施政方針演述
- 第4 教育長の教育行政推進の基本方針
- 第5 議案第1号 令和3年度遠野市一般会計補正予算（第7号）の専決処分に関し承認を求めることについて
- 第6 議案第2号 令和3年度遠野市一般会計補正予算（第8号）の専決処分に関し承認を求めることについて
- 第7 議案第3号 遠野市民センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 第8 議案第4号 遠野市市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第9 議案第5号 遠野市産業振興条例の一部を改正する条例の制定について
- 第10 議案第6号 令和3年度遠野市一般会計補正予算（第9号）
- 第11 議案第7号 令和3年度遠野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第12 議案第8号 令和3年度遠野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第13 議案第9号 令和3年度遠野市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第14 議案第10号 令和3年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号）
- 第15 議案第11号 令和3年度遠野市水道事業会計補正予算（第2号）
- 第16 議案第12号 令和3年度遠野市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 第17 議案第13号 遠野市行政組織条例等の一部を改正する等の条例の制定について
- 第18 議案第14号 遠野市わらすっこ条例の一部を改正する条例の制定について
- 第19 議案第15号 遠野市上下水道事業審議会

条例の制定について

- 第20 議案第16号 遠野市民センター条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第21 議案第17号 遠野市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 第22 議案第18号 遠野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第23 議案第19号 遠野市学校林条例を廃止する条例の制定について
- 第24 議案第20号 遠野市消防団に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第25 議案第21号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定について
- 第26 議案第22号 令和4年度遠野市一般会計予算
- 第27 議案第23号 令和4年度遠野市国民健康保険特別会計予算
- 第28 議案第24号 令和4年度遠野市後期高齢者医療特別会計予算
- 第29 議案第25号 令和4年度遠野市介護保険特別会計予算
- 第30 議案第26号 令和4年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計予算
- 第31 議案第27号 令和4年度遠野市水道事業会計予算
- 第32 議案第28号 令和4年度遠野市下水道事業会計予算
- 第33 発議案第1号 水田活用の直接支払交付金の拡充・見直し及び米価下落に対する意見書について

## 本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 日程第1 会議録署名議員の指名
- 3 日程第2 会期の決定  
(議会運営委員長報告、採決)
- 4 日程第3 市長の施政方針演述
- 5 日程第4 教育長の教育行政推進の基本方

- 針
- 6 日程第5 議案第1号 令和3年度遠野市  
一般会計補正予算（第7号）の専決処分  
に関し承認を求めることについてから、  
日程第32 議案第28号 令和4年度遠野市  
下水道事業会計予算まで。  
（提案理由の説明）
- 7 日程第33 発議案第1号 水田活用の直接  
支払交付金の拡充・見直し及び米価下落  
に対する意見書について  
（提案理由の説明、質疑、討論、採決）

出席議員（18名）

- |    |   |     |     |   |
|----|---|-----|-----|---|
| 1  | 番 | 小松  | 正真  | 君 |
| 2  | 番 | 佐々木 | 恵美子 | 君 |
| 3  | 番 | 菊池  | 浩士  | 君 |
| 4  | 番 | 佐々木 | 敦緒  | 君 |
| 5  | 番 | 佐々木 | 僚平  | 君 |
| 6  | 番 | 小林  | 立栄  | 君 |
| 7  | 番 | 菊池  | 美也  | 君 |
| 8  | 番 | 萩野  | 幸弘  | 君 |
| 9  | 番 | 瀧本  | 孝一  | 君 |
| 10 | 番 | 多田  | 勉   | 君 |
| 11 | 番 | 菊池  | 由紀夫 | 君 |
| 12 | 番 | 菊池  | 巳喜男 | 君 |
| 13 | 番 | 照井  | 文雄  | 君 |
| 14 | 番 | 荒川  | 栄悦  | 君 |
| 15 | 番 | 安部  | 重幸  | 君 |
| 16 | 番 | 新田  | 勝見  | 君 |
| 17 | 番 | 佐々木 | 大三郎 | 君 |
| 18 | 番 | 浅沼  | 幸雄  | 君 |

欠席議員

なし

事務局職員出席者

- |      |    |    |   |
|------|----|----|---|
| 事務局長 | 朝倉 | 宏孝 | 君 |
| 次長   | 千葉 | 芳治 | 君 |
| 主査   | 多田 | 倫久 | 君 |

説明のため出席した者

- |  |     |    |   |
|--|-----|----|---|
| 市長   | 多田  | 一彦 | 君 |
| 副市長  | 鈴木  | 惣喜 | 君 |
| 総務企画部長<br>兼新型コロナウイルス対策室長                       | 鈴木  | 英呂 | 君 |
| 健康福祉部長兼健康福祉の里所長<br>兼地域包括支援センター所長               | 菊池  | 池寿 | 君 |
| 健康福祉部医療連携特命部長<br>兼総務企画部新型コロナウイルス<br>ワクチン接種対策室長 | 佐々木 | 一富 | 君 |
| 子育て応援部長<br>兼総合食育課長                             | 磯谷  | 洋子 | 君 |
| 産業部長   | 阿部  | 順郎 | 君 |
| 環境整備部長<br>兼まちづくり推進課長                           | 奥寺  | 国博 | 君 |
| 会計管理者<br>兼会計課長                                 | 鈴木  | 純子 | 君 |
| 消防本部消防長  | 三松  | 丈宏 | 君 |
| 市民センター所長                                       | 新田  | 順子 | 君 |
| 市民センター多文化共生<br>・本の森特命部長                        | 石田  | 久男 | 君 |
| 教育長  | 菊池  | 広親 | 君 |
| 教育委員会事務局教育部長<br>兼学校教育課学校総務担当課長                 | 伊藤  | 貴行 | 君 |
| 選挙管理委員会委員長                                     | 菅沼  | 隆子 | 君 |
| 代表監査委員<br>職務代理者                                | 多田  | 博子 | 君 |
| 農業委員会会長  | 千葉  | 勝義 | 君 |

午前10時01分 開会・開議

○議長（浅沼幸雄君） これより令和4年3月  
遠野市議会定例会を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（浅沼幸雄君） 日程に入るに先立ち、  
諸般の報告をいたします。

市長から議案の送付がありましたので、お手  
元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、市長から報告第1号から6号までの6  
件の送付がありましたので、お手元に配付して  
おきましたから御了承願います。

次に、監査委員から、例月出納検査の結果に  
ついての報告書2件を受理いたしましたので、  
その写しをお手元に配付しておきましたから御  
了承願います。

次に、今定例会に提出されました請願1件に  
つきましては、お手元に配付しておきました請  
願文書表のとおり、所管の委員会に付託いたし

ましたので御了承願います。

次に、発議案1件が提出されましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、令和3年11月27日から令和4年2月18日までの議会活動状況を記載した事務日誌をお手元に配付しておきましたから御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（浅沼幸雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、17番佐々木大三郎君、1番小松正真君を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定について

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本件に関し、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長菊池由紀夫君。

〔議会運営委員長菊池由紀夫君登壇〕

○議会運営委員長（菊池由紀夫君） 命によりまして、議会運営委員会の御報告をいたします。

2月18日金曜日午後3時から議会運営委員会を開催し、令和4年3月遠野市議会定例会の会期を本日2月22日から3月11日までの18日間といたしました。

会期内の予定表については、既に議員各位に配付しておきましたが、若干の説明を加えさせていただきます。

本日は、市長の施政方針演述及び教育長の教育行政推進の基本方針の演述が行われます。市長から送付のあった議案は、議案第1号から議案第28号までの28議案であります。議案第1号から議案第28号までの28議案は一括議題とし、提案理由の説明、提案に対する質疑の後、予算等審査特別委員会を設置し、同委員会への付託となります。

次に、発議案第1号について提出者から提案

理由の説明が行われ、採決を行います。

2月28日から3月2日の3日間は、午前10時から一般質問を行います。一般質問の通告は13名です。

3月4日は午前10時から本会議において、議案第1号から議案第12号までの12議案の採決を行います。

最終日の3月11日は、午後2時からの本会議において議員発議案を含め、議案の採決を行います。議員発議案の提出締切りは3月8日です。提出を予定されている議員は、御留意をお願いいたします。

議員各位の御協力をお願い申し上げます。議会運営委員会の報告とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） お諮りいたします。議会運営委員長長の報告のとおり、今期定例会の会期は、本日から3月11日までの18日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から3月11日までの18日間と決定いたしました。

---

### 日程第3 市長の施政方針演述

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第3、市長の施政方針演述であります。多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 本日ここに、令和4年3月遠野市議会定例会が開会されるに当たり、令和4年度の市政運営について、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

私が第2代遠野市長に就任して、4カ月余りが経過いたしました。この間、多くの市民や関係団体の皆様の御支援をいただきながら、市長としての責務を果たしてまいりました。

これまでの市政運営について、様々な検証を行い、遠野スタイルによるまちづくりを、新たな視点で見直しながら取り組んでまいり所存であります。

昨年12月に、市内全11地区において「みんな

な井戸端会議」を開催し、多くの市民の皆様と前向きな意見交換をさせていただきました。

日々、地域を支える活動を行っている市民の皆様の思いの一端を、直接伺うことができたことは、私の今後の市政運営に当たっての活動の源となるものでありました。

私は、市民との対話を通じて市政課題を明らかにするとともに、市民の皆様がどのような希望を抱いているのか、どのような将来を思い描いているのかということ、市政に反映させていきたいと考えております。

以上のことを踏まえながら、令和4年度の市政運営に当たっての方針として、次の2点について申し上げます。

1点目は、市政を推進するための体制づくりであります。

市役所内においては、組織の役割の明確化を図るとともに、柔軟な対応が可能となるよう、組織の再編を進めてまいります。

また、令和4年度から行政区と消防団の再編を行うことから、この再編が地域コミュニティの強化につながり、地域の防災力や課題解決力が高まっていくよう、地域に伴走しながら継続的に支援する仕組みを構築してまいります。

2点目は、財政の健全化に向けた取り組みであります。

市村合併以前のこととなりますが、本市は、昭和40年代から50年代にかけて、多くの公共施設を整備いたしました。それらの施設が、一斉に老朽化による更新時期を迎えており、その維持・修繕には莫大な費用が必要であります。このままでは、健全財政を維持していくことが難しくなっております。

現在、「遠野市公共施設等総合管理計画」の中間見直しを行っており、役割を終えた施設については、取り壊し、あるいは民間への譲渡等を進め、そのことが、地域活動や市内経済の活性化につながっていくよう、様々な角度からの検討を進めてまいります。

次に、本定例会に提案しております、令和4年度遠野市一般会計予算の特徴について御説

明いたします。

令和4年度の予算は「遠野の未来開拓予算」と位置づけ、総額171億1,000万円で編成いたしました。

「第2次遠野市総合計画後期基本計画」の着実な推進を図るため、「第四次遠野市健全財政5カ年計画」に基づき、自立的で持続可能な財政運営の下、後期基本計画を確実に実行し、市民との対話を大切にしながら、遠野の未来に向けて、準備をする予算としております。

また、公約に掲げた「市民の命と暮らしを守る」の実現に向け、これまでのまちづくりの取り組みを大切に、新たな試みに向けた切り替えの予算でもあります。

重要施策の一つ目は、新型コロナウイルス感染症への対応です。

新型コロナウイルス感染症との闘いは、2年以上経過した今も続いており、市民生活も様々な制約が余儀なくされております。

感染対策の決め手といわれる新型コロナウイルスワクチンの安全・安心な接種体制確保など、感染症予防対策の継続的な取り組みに加え、地域経済の低迷からの回復、成長につながる事業を実施し、感染対策と社会経済活動の両立に向けて取り組んでまいります。

そのため、9つの施策、約1億1,000万円を確保いたしました。

また、感染症対策は長期にわたるため、スピードとタイミングを失わないよう変化する状況を見極めながら、柔軟に対応してまいります。二つ目は、市総合計画の共通優先方針の一つ「産業振興・雇用確保」であります。

第一次産業をはじめとした地域産業の振興と、地域が求める人材の育成や、新たな事業展開への支援により、市民所得の向上に取り組んでまいります。

また、観光推進体制の再構築を図り、遠野ならではの魅力的な観光メニューの開発や、情報発信を行うことが必要不可欠であり、官民連携の取り組みを進めてまいります。

そのため、市内企業人材確保推進事業や多

様な人材活用推進事業など34事業、約10億8,000万円を確保いたしました。

三つ目は、同じく市総合計画の共通優先方針の一つ「少子化対策・子育て支援」であります。

妊娠、出産から育児までの支援、保育と教育の充実に継続して取り組んでまいります。

特に、妊産婦への包括的な支援体制の充実を図り、安心して子育てができる環境をつくるため、妊産婦あんしんサポート事業や遠野北小学校エリア子どもの居場所づくり推進事業など11事業、約1億6,000万円を確保いたしました。四つ目は、「支え合う小さな拠点づくり」を推進するための環境整備であります。

人口減少や少子高齢化が進行する中であっても、直面する課題を克服し、持続可能で活力のある小さな拠点づくりを推進するため、未整備である鱒沢地区センターの整備や、小友地区センター及び達曽部地区センターの改修工事など2事業、約7,000万円を確保いたしました。

続いて、「第2次遠野市総合計画後期基本計画」の推進と強化に向けて、五つの大綱ごとの主要な施策について申し上げます。

先の令和3年12月市議会定例会の所信表明でも述べましたが、私が選挙公約として掲げたまちづくりの五つのビジョンは、「遠野市総合計画」の五つの大綱につながるものであり、その推進を図ることで、「市民の命と暮らしを守る」施策の展開を図ってまいります。

大綱1は、自然を愛し共生するまちづくりであります。

私たちが、これまで守り、受け継いできた自然景観や、恵みを育てる農村景観、宿場町・城下町の雰囲気を残す町並みの景観は、かけがえのない市民共通の財産であることから、良好な保全・形成を図ってまいります。

また、二酸化炭素の排出抑制に向け、市内全域を対象とした「遠野市地球温暖化対策実行計画」の策定を進めるとともに、自然への負荷の少ない、新たな再生可能エネルギーの導入や、省エネルギー活動を推進してまいります。

ごみ処理については、令和8年度から近隣市町との不燃ごみ処理の広域化を目指しており、更なるごみの削減に取り組むため、分別収集や、事業系もえないごみの有料化の検討を進め、併せて、清養園クリーンセンター全体の今後の利活用についても、検討を進めてまいります。

生活に身近なインフラ整備については、安全・安心な地域環境を向上させるため、「第6期生活に身近な道づくり事業計画」と「第5期生活に身近な水路整備事業計画」に基づき、快適な住環境の整備を推進してまいります。

一般国道や主要地方道、一般県道については、内陸部と沿岸部を結ぶ交通結節点としての地理的優位性をさらに向上させ、道路幅員が狭い場所の解消などにより、快適で安全な交通環境の整備が図られるよう、関係機関に対する要望を継続してまいります。

市道などの橋梁については、定期的な点検により健全度を判定したうえで、「遠野市橋梁長寿命化修繕計画」の見直しを行い、交通の安全・安心が確保できるよう、適切な管理・修繕に努めてまいります。

公営住宅については、「遠野市市営住宅等長寿命化計画」に基づき老朽化住宅の建替えを進め、子育て世帯や高齢者などの住宅需要に配慮し、快適な住環境の整備を進めてまいります。空き家対策については、空き家等対策協議会での協議をさらに深め、空き家に対する意識啓発により空き家の利活用を推進するとともに、危険空き家への対応を積極的に進めてまいります。

水道事業については、「第2次遠野市水道ビジョン」に基づき、安全・安心な水の安定供給を行うことができるよう、水道施設の計画的な整備と、老朽施設の改修・更新を進めてまいります。

また、下水道などの汚水処理施設は、快適で衛生的な生活を送るために重要な社会基盤であることから、安定的・継続的にサービスを提供できる体制を確保する必要があります。

このことから、上水道・下水道事業の効果的かつ効率的な運営を図るため、有識者、地域

住民などで構成する遠野市上下水道事業審議会を設置するなど、経営基盤の強化に向けて取り組んでまいります。

総合交通対策については、通院、通学、買物などのほか、観光客の利便性を向上させるため、廃止バス路線の代替運行と市営バスの運行について、地域の特性を踏まえながら、高齢者や障がい者がより利用しやすい交通システムを構築し、地区センターの活用も視野に入れながら、「小さな交通網」の実現を目指してまいります。

消防団の組織再編や、消防団員の処遇改善と負担軽減を図るとともに、地区センターを中核とした消防団、婦人消防協力隊、自主防災組織などの連携強化と組織的な防災体制を構築し、地域防災力の強化に努めてまいります。

また、将来の消防広域化を念頭に置き、県内の10の消防本部で組織され、消防指令業務の共同運用のために設置される、いわて消防通信指令事務協議会に参画し、広域的な通信指令体制の構築に向けた準備を進めてまいります。

令和3年度に整備が完了したデジタル防災行政無線は、これまでの緊急時や災害時の音声による情報発信のほか、モバイル端末への文字による情報発信が可能となります。文字情報を配信している各提供先と連携を進め、緊急情報が取得しやすく、市民の安全・安心につながる環境の構築に努めてまいります。

風水害による被害が全国的に激化・頻発の傾向にあることから、大雨による土砂災害、河川氾濫に対し、市民のみなさんに、「自らの命は自ら守る」という意識のもと、自発的かつ適切な避難行動をとることができるよう、分かりやすく、速やかな防災情報の発信に努めてまいります。

また、民間事業者による開発などに対する市の独自基準を制定し、災害に強いまちづくりを進めることで、市民が安心して暮らせる環境づくりを進めてまいります。

交通安全及び防犯については、遠野警察署などの関係機関・団体と連携を図りながら、犯

罪や事故のない、安全・安心なまちづくりの実現を図るため、引き続き遠野テレビなどを活用した広報、啓発活動に取り組んでまいります。

消費者保護については、消費者教育の一環として出前講座などの開催や、消費者トラブルに関する相談体制の充実を図ってまいります。

情報化の推進については、遠野テレビ伝送路の光ファイバー化により、居住地にかかわらず、市内全域で高画質なテレビ放送と、高速かつ大容量な通信サービスの提供が可能となることから、インターネット利用の多様化に合わせたサービスの提供に努めてまいります。

また、「超スマート社会」に柔軟に対応できる体制整備を図るため、遠野テレビの運営を、令和5年度からの指定管理者制度への移行を目指し、光ファイバー化に合わせた、新たなサービスの提供に向けた取り組みを進めてまいります。

大綱2は、健やかに人が輝くまちづくりであります。

健康づくりについては、「第4次遠野市健康増進計画」の基本目標である「健康寿命の延伸」を目指し、保健推進委員など、地域の健康づくりサポーターや、関係団体、事業所などと連携して、健康づくりの推進を図ってまいります。

ヘルスケアプロジェクト事業は、5カ年計画で全国の自治体と連携しながら取り組んでおり、令和3年度の間接評価では、事業参加者の、医療費などの抑制につながっていることが証明されております。健康づくりを通して、個人の豊かな人生の実現と、将来の社会保障制度の健全化につながるよう、積極的に事業を推進してまいります。

スポーツ振興については、本年9月に「日本スポーツマスターズ2022岩手大会」サッカー競技が本市で開催されるなど、スポーツによる賑わいを創出しながら、パラスポーツを含む生涯スポーツとアスリートスポーツの推進に努めてまいります。

食育の推進については、総合食育センター

を市民の健康を食で支える拠点とし、生涯にわたり明るく充実した生活を送り、健全な食生活を実践できるよう、「第3次遠野市食育推進計画」に基づき、遠野の食文化の継承や地産地消の推進を図ってまいります。

医療体制の充実については、安全・安心な周産期医療の充実に向けて、引き続き産婦人科や小児科の医師の招へいに取り組みとともに、母子の体と心の健康を守るため、産前産後サポート及び産後ケアの充実に取り組んでまいります。

また、引き続き県立遠野病院に勤務する医師のほか、市内に開業する医師の確保に取り組むとともに、必要な支援施策を構築し、医療提供体制を充実させてまいります。

地域福祉活動の充実については、遠野市社会福祉協議会が策定する「第4期遠野市地域福祉活動計画」と連携を図りながら、保健・医療・福祉・介護が一体となった取り組みを推進してまいります。

遠野市社会福祉協議会と連携し、全国自治体に先駆けて取り組んでいる重層的支援体制整備事業については、社会福祉法人ともり会及び医療法人社団敬和会のご協力により、「丸ごと相談員」の配置を充実させるとともに、新たに「包括化推進員」を配置し、地域生活課題の解決に向けた体制の強化・充実を図ってまいります。

また、近年、引きこもり状態にある方に関する相談が増えていることから、社会とのつながりを促し、就労に向き合っていただくよう、基礎能力を形成する就労準備支援事業に取り組み、課題解決に向けた伴走支援を行ってまいります。

高齢者福祉の充実と介護保険事業の推進については、高齢者が住み慣れた地域で、健康の維持増進や介護予防に取り組みながら、心身ともに健康でいきいきと暮らしていけるよう、住民主体の「通いの場」における介護予防活動の育成、支援に取り組んでまいります。

また、次期計画である「遠野ハートフルプ

ラン2024」の策定に向け、現在の計画の中間検証を行い、介護サービスに対する地域ニーズのほか、施設入所待機者や介護人材の充足状況などの実態について、調査・分析を行ってまいります。

併せて、少子化・高齢化による介護職員の担い手不足解消に向け、人材の育成・確保に向け、新たな取り組みの検討を進めてまいります。

さらに、高齢者がこれまで培ってきた能力や技能を活かし、多様な働き方に対応した就業機会を創出するため、シルバー人材センターへの支援を継続するとともに、新規会員の拡大と就業機会の開拓を支援してまいります。

障がい者福祉については、障がい者が地域で安心して生活できるよう、障害者自立支援給付事業や地域生活支援事業の充実を努め、障がい者の地域移行の促進や自立、就労の実現に向けて、行政、障がい者団体、地域住民が連携・協働しながら、支援の充実を努めてまいります。また、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、継続して地域で生活していくための地域生活支援拠点施設が新たに整備されたことから、関係団体と連携した施設機能の充実を図り、障がい者にやさしいまちづくりを推進してまいります。

少子化対策・子育て支援については、次世代を担う子どもと子育て家庭を支援するため、出産や子育て期における様々なニーズに応じた施策に取り組んでまいります。

子育て支援策の充実を図るため、これまで、中学生以下の子どもを対象として実施してきた医療費給付について、本年8月から、新たに高校生の年齢帯まで対象を拡大し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ってまいります。

また、母子の心と体の健康を守るため、助産師による宿泊施設を活用したデイサービス型の産後ケア事業を拡充するとともに、ハイリスク妊産婦への支援として、出産医療機関の近くで待機宿泊する費用や通院費の助成を行うなど、安心して出産ができる環境を整備してまいります。

児童・母子等福祉の充実については、小友地区センター及び達曽部地区センターの改修と併せて、小友、達曽部の両児童クラブの改修を行い、放課後などにおける児童の居場所の充実を図ってまいります。

また、子どもの居場所づくりを面的に推進していくため、老朽化した白岩児童館の改築をはじめとした、遠野北小学校エリアの総合的な整備事業について、遠野市保育協会と連携しながら事業の推進を図ってまいります。

大綱3は、活力を創意で築くまちづくりであります。

農業の振興については、コロナ禍や原油高などの社会情勢の変化により大きな影響を受けることから、グローバル化の進展、国の農業政策の動きに的確に対応しながら、「第3次遠野市農林水産振興ビジョン」に基づく取り組みを着実に進めてまいります。

農地の有効活用については、農業生産基盤の整備や農地中間管理事業を活用し、積極的な農地の集積を推進するとともに、農地の貸し手農家と担い手農家のマッチングを図るなど、「地域農業マスタープラン」の実現に取り組み、耕作放棄地や遊休農地の未然防止・解消などを、関係機関と連携しながら積極的に推進してまいります。

新規就農者の確保・育成については、集落営農の法人化、担い手グループなどの組織化だけでなく、農業に触れる機会の創出及び農業経営のみえる化を図る「農業起業塾」を開設し、実践的な農業体験を通じて就農や耕作への意欲を喚起し、農業人口の拡大を図ってまいります。高収益農家の拡大については、農家の所得拡大に向け、重点推進品目を中心に生産支援を継続し、新規生産や生産拡大に取り組む農家への支援を継続してまいります。

また、施設園芸の導入を推進し、生産力を向上させ、販売額の向上と産地化に向け、関係機関と連携し積極的に取り組んでまいります。

六次産業化の推進については、国や県、市内の農業、産業、金融などの関係機関と連携し、

地域の特色ある農林水産物を活用した商品開発や、販路開拓を支援してまいります。

特に、ホップ生産振興については、作業の省力化、後継者対策、ほ場の集約を含めた生産体制の強化を図るとともに、生産目標を明確にし、収穫量で再び日本一となることを目指して取り組んでまいります。

畜産振興については、遠野市畜産クラスター協議会が策定する事業計画に基づき、中心的経営体を支援しながら、肉用牛の増頭及び生産体系を確立するとともに、市営牧野やキャトルセンターなど、公共牧場施設の活用推進により畜産農家の労働力を軽減し、生産の維持拡大を図ってまいります。

また、「第3次遠野市馬事振興ビジョン」に基づき、遠野産馬の生産と育成を奨励し、地域資源である馬を活用したふれあいの場を創出し、地域の活性化に努めてまいります。

有害鳥獣対策については、特にニホンジカによる農作物被害を低減させるため、国や県の事業を有効に活用し、地域ぐるみの防除と駆除への取り組みを強化していくとともに、県や近隣市町との連携を図り、広域的な取り組みを推進してまいります。

また、近年は県内のイノシシの生息域が拡大しており、本市においても、捕獲数が増加していることから、生息域の把握に努め、捕獲を強化してまいります。

林業振興については、森林の持つ、土砂災害防止や水源かん養、生物多様性の保全など、多面的な機能の活用を進めるため、森林経営管理制度に基づき、手入れが遅れている森林の抽出作業を行っていることから、遠野地方森林組合と連携しながら、整備が必要な森林所有者に対する説明会の開催など、森林整備の必要性の啓発を行い、適正な森林の管理を推進してまいります。

木材・住宅産業の振興については、市内における一貫した木材利用を目指して、市有林の木材を市内木材加工事業者により製材・乾燥し、市内建築物に供給するためのストック事業に取



り組んでおり、この取り組みをさらに広げながら、地元業者が遠野産材を使用して建てる「遠野の家」のブランド化につなげてまいります。

また、取り組みの中核を担う木工団地については、「森林のくに遠野・協同機構」や団地内の若手職員で構成される「森林の再生を考える会」と協力しながら遠野産材の販売促進、林業に係る関連団体の活性化を図ることで、団地全体の士気向上につながるよう、支援を行ってまいります。

ものづくり産業の振興については、市内における人手不足の解消に向け、若者や女性の地元就職者数の増加を図るため、就労環境の改善を促進するための支援策を講じ、若者の地元への定着を促進してまいります。

また、市内既存事業所の半導体関連への業態転換を支援するなど、誘致企業と地元企業が共存しながら、本市の経済発展につながるよう、支援策を講じてまいります。

観光の振興については、観光協会を核とした観光推進体制の強化と、地域経済が潤う仕組みづくりに向け、市内の観光施設、飲食業、宿泊施設及び関係団体の連携による取り組みを進めてまいります。

また、各地域の恵まれた自然や文化、歴史、郷土芸能などのポテンシャルの高さを生かし、体験型メニューなどの新たな観光コンテンツの開発と、その情報発信に取り組んでまいります。

さらに、令和4年度は「遠野さくら祭り」における南部氏遠野入部行列は20回目、また「日本のふるさと遠野まつり」は、昭和47年から現在の開催方法となって50年という節目の年です。伝統ある行事の開催に向け、今までの歴史や経過を踏まえつつ、市民の機運醸成を図るほか、市外からの誘客を促進し、「記憶に残るまつり」となるよう、郷土芸能団体などと共に取り組んでまいります。

交流から定住への推進については、遠野ファンの拡大や移住定住施策をさらに進化させるため、「で・くらす遠野」の抜本的な見直しに着手するとともに、若者世代空き家取得奨励金

を創設し、移住定住の促進及び空き家の利活用に取り組んでまいります。

国際交流の推進については、広い視野を持ち、次世代の地域社会をリードし、グローバルに活躍できる人材の育成を図るため、国内外の多様な人材を招聘し、中高生を対象とした姉妹都市との交流や国際理解など、様々な学びの機会が得られるよう、関係機関と連携した取り組みの充実に努めてまいります。

また、市内で生活する外国人を対象にした、やさしい日本語や文化、日常生活する上で必要な事項に係る学びを支援するなど、関係機関及び団体と連携し、グローバル化を推進してまいります。

大綱4は、ふるさとの文化を育むまちづくりであります。

ふるさと教育の推進については、「ふるさとの文化を生かし、『夢』と『誇り』を育む学びのまちづくり」の基本理念のもと、「人間力あふれる人材の育成に向けた教育施策の推進に取り組んでまいります。

特に、重点的に講ずべき教育行政に関する施策の実施にあたっては、遠野市総合教育会議において現状と課題を共有し、協議・調整を図ってまいります。

2校体制が存続となった遠野高等学校と遠野緑峰高等学校に通学する生徒の多くは遠野の子どもたちであり、地域の将来を担う大切な人材であります。本市の未来を担う人材を育成するためにも、「高校魅力化アクションプラン」に基づき、両校の更なる魅力向上に取り組んでまいります。

教育環境の整備については、小友小学校の屋内運動場の改修工事及び校舎の改修実施設計並びに達曽部小学校の屋内運動場の改修工事に取り組むとともに、児童生徒が安全・安心な教育環境の下で学習ができるよう、適切な施設の維持管理に努めてまいります。

学校給食については、学校給食衛生管理基準を遵守し、食材納入、調理配送の各業者及び学校との連携を密にし、さらなる品質向上と衛

生管理の徹底に努め、安全・安心で栄養バランスの取れたおいしい給食を提供し、健全な心と体、生きる力を育てまいります。

また、遠野市産直連絡協議会などの協力のもと、旬の地元産食材を使用した給食メニューを積極的に取り入れ、地産地消を進めるとともに、郷土の食文化や地域の農産物への理解を深め、生産者や給食に関わる人たちに感謝の心を育む食育の推進を図ってまいります。

社会教育の充実については、生涯学習社会の実現に向け、市民が気軽に集い学び合うことができる環境づくりとして、個人・団体・関係機関と連携し、様々な学習プログラムを整備するなど、幅広い世代の市民が学びにつながるきっかけをつくり、学習機会の充実を図れるよう推進してまいります。

地域教育の充実については、令和4年度から市内全小中学校で導入する学校運営協議会制度、いわゆる「コミュニティスクール」を活用し、地域が一体となって子ども達の健やかな成長を育てまいります。

芸術文化活動の推進については、市民芸術祭や「市民の舞台遠野物語ファンタジー」など、市民が主体となる活動を積極的に支援し、より多くの市民が優れた芸術に触れる機会や、日ごろの芸術活動を披露する機会の充実を図り、心豊かな市民生活の創出に努めてまいります。

また、遠野市民センターバレエスタジオ、遠野少年少女合唱隊などの活動を支援するほか、市内小学生を対象とした文化芸術事業に取り組み、子どもたちの豊かな感性を育てまいります。

図書館活動の推進については、利用者のニーズに対応したサービス活動の充実に取り組むとともに、市民が読書に親しむ機会・環境を整備し、生涯学習の振興と読書活動の推進に努めてまいります。

博物館活動の推進については、柳田国男没後60年に合わせた特別展「遠野物語の世界」をはじめとした特別展・企画展を開催し、佐々木喜善の功績や『遠野物語』、遠野の歴史・文化

について、市内外に向けた情報発信に努めてまいります。

また、埋蔵文化財の活用については、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の、ユネスコ世界文化遺産登録による縄文ブームを好機と捉え、縄文文化に親しみやすい企画展や体験教室を開催するなど、積極的な活用を図ってまいります。

文化財の調査と保護については、重要文化財千葉家住宅の「世紀の大修理」を着実に進め、将来の公開活用を見据えた工事見学会の開催など、事業の進捗を公開しながら、整備事業を推進してまいります。

遠野遺産認定制度については、これまで認定してきた遺産の磨き上げと活用を進め、地域の魅力を高めることにつなげてまいります。

市内に伝承されている郷土芸能は、その種類の豊かさや、それぞれが持つ歴史などに裏付けられた文化的価値が高いことに加え、地域の絆を深める重要な地域資源となっていることから、伝承活動が持続可能なものとなるよう、支援を行ってまいります。

世界的建築家、安藤忠雄氏の強い思いにより実現した「こども本の森遠野」は、市民が自ら本の森を育てる持続可能な仕組みを構築するとともに、子どもたちが夢と希望を大きく育ていく場所となるよう、市と市民が連携した運営に努めてまいります。

大綱5は、みんなで考え支えあうまちづくりであります。

人口減少と少子高齢化における様々な地域課題に対応するため、小さな拠点による地域づくりを更に推進し、新たな市政運営スタイルを構築してまいります。

また、令和4年度から行政区を再編することから、行政区自治会支援交付金制度により、新行政区の自治会活動を支援し、地域の活性化を図ってまいります。

各地区センターは、指定管理者制度などに移行して2年目となることから、1年目の取り組みを検証しながら、市民協働による市政運営を目指した地域づくり活動への支援策を検討し

てまいります。

また、地区センターが未整備となっている鱒沢地区センターの整備に向けて、構想を具体化してまいります。

併せて、小友地区センター及び達曽部地区センターの長寿命化改修工事を行い、地域づくりの拠点施設としての機能が向上するよう取り組んでまいります。

市が出資している第三セクターの経営改革については、それぞれの第三セクターが抱えている課題を検証して改善につなげ、経営の自立を最大の目標にしながら進めてまいります。

遠野市畜産振興公社については、令和3年度から令和5年度までを実行期間とする経営改善計画の取り組みを支援し、安定的な運営、遠野馬の里の活性化、経営継続のための体制整備などを図ってまいります。

また、株式会社遠野については、コロナ禍への対応はもとより、人口減少社会となった環境の変化に対応する経営戦略の見直しが必要であり、本市の交流事業の要となる施設の活用が図られるよう、時代の要請に応じた経営のあり方などについて議論を重ねながら、経営の健全化につなげてまいります。

市の健全財政の堅持については、持続可能な財政基盤を確立するため「第四次遠野市健全財政5カ年計画」を着実に推進してまいります。事務事業や使用料、手数料の見直しを進めるとともに、市税の収納強化、ふるさと納税の魅力化や裾野の拡大により歳入の確保を図ってまいります。

納税環境の改善については、電子マネーなどの納税方法の多様化に対応するなど、納税コストを意識しながら、納税者の利便性の向上に努めてまいります。

また、市税などの収納対策については、遠野市市税等収納対策本部を中心に、市税など公金を取り扱う市の関係課が連携し、市税等収納対策プロジェクトに取り組み、収納率の向上による自主財源の確保に努めてまいります。

国民健康保険税については、新型コロナウ

イルスの感染拡大に伴う市内の経済状況などを踏まえ、令和4年度からの税率の引上げは見送ります。

また、子育て世帯の負担の軽減を図るため、令和4年度から未就学児の世帯の均等割額の減額を実施いたします。

市職員の定員については、「第4次遠野市定員管理計画」に基づく適切な職員数を確保しながら、事務事業の見直しや包括アウトソーシングの適正化による効率的な行政事務の運営を図ってまいります。

また、働き方改革によるワーク・ライフ・バランスの実現に取り組むとともに、職員の能力を引き出す環境づくりを進めてまいります。

さらには、本市の行政サービスのデジタル化による、市民の利便性向上と業務の効率化を図るため、「遠野市DX（デジタルトランスフォーメーション）推進本部」を立ち上げ、組織横断による全庁的な体制を整備し、行政サービスの向上に努めてまいります。

宮守総合支所については、支所のワンストップ窓口機能を維持しつつ、地域の活性化につながる事業の検討を進めるほか、施設の有効活用に向けて、地域との協議を進めてまいります。令和4年度の遠野市の市政運営に当たり、主要施策の重点概要を中心に述べさせていただきました。

遠野市が元気で、地域が元気で、遠野市民が元気で、そして幸せであるために、必要なことを着実に進めてまいります。

令和3年度から始まりました「小さな拠点による地域づくり」への各地域の取り組みも、先日の井戸端会議の際に、確実にその一步を踏み出していると感じました。その主体性を官民の協力で、さらに後押しするために、「市民活動サポートセンター」の設置についても検討を始めてまいります。

市政課題は多岐にわたり、長い間、解決することができないままとなっているものもあります。全てを一度に解決することは難しい状況にありますが、一つずつ解決を図ってまいりた

いと考えております。

従って、時には厳しい話、耳の痛い話もしなければなりません。しかし、それは次世代の子どもたちのため、遠野市の未来のために必要なことであります。

令和4年度は、これから始まる様々なイノベーションとチャレンジに向けた準備の年であり、市民の皆様と意見交換を継続的に行いながら、手を携えてまちづくりを進めてまいります。私の座右の銘「人生意気に感ず」とは、「人は、相手の志や思いの深さに感じて仕事をする」という意味であります。

「みんなの井戸端会議」を通して、市民の皆様のもちづくりに対する熱い思いと、遠野を誇りに思う気持ちを聞かせていただきました。市長として、皆様の思いに応えられるよう、強い気概で市政運営に臨んでまいります。

最後に、私から市民のみなさまに、一言、お願いを申し上げます。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大により、世界中の人々が不安な思いを抱いており、本市も例外ではありません。

しかしながら、私たちはこの状況に押しつぶされてはいけません。この美しい遠野市には心優しい人々が暮らしています。

新型コロナウイルスに感染した人などを、誹謗中傷したりすることは、絶対にしてはいけません。

責める電話をかけることは、絶対にしてはいけません。

仲間はずれにすることは、絶対にしてはいけません。

この状況は、何がなんでも市民が一丸となって助け合い、労りあって乗り切らなければならないのです。

市は、できる限りの正確な情報を公開してまいります。それは互いに助け合うため、蔓延を防止しやすくするためであります。

遠野市民の幸せのための、私の心からのお願いであります。

以上、所信の一端を申し上げ、令和4年度

に向けた私の施政方針演述といたします。

御清聴ありがとうございます。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午前11時06分 休憩

---

午前11時16分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き、開議を再開いたします。

---

#### 日程第4 教育長の教育行政推進の基本方針

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第4、教育長の教育行政推進の基本方針であります。菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） 令和4年3月遠野市議会定例会の開会に当たり、令和4年度の「遠野市教育行政推進の基本方針」について申し上げます。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが不透明な中、児童生徒及び教職員のコロナワクチン接種、市内小中学校へのスクールサポートスタッフの配置、感染予防対策の徹底などを実施し、子どもたちの学習活動を保障するために学校、家庭、地域、関係機関等が連携・協力し、教育活動を継続してまいりました。

将来の変化を予測することが困難な時代を迎えるにあたり、子どもたちが身につけるべき力は「生きる力」、すなわち「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健やかな体」であります。これら「知・徳・体」をバランスよく育ていくことが、これからの時代を生き抜く子どもたちに必要不可欠であり、教育の果たす役割は極めて大きいものと認識しております。

このような背景を踏まえ、令和4年度の主要な施策の概要について、「遠野市総合計画後期基本計画」大綱4「ふるさとの文化を育むまちづくり」及び「遠野市教育振興基本計画」に沿って申し上げます。

大綱4、政策の第1は「ふるさと教育の推

進」、第2は「生涯学習の推進」、そして第3は「ふるさとの文化の継承・創造」であります。政策の第1「ふるさと教育の推進」については、「就学前教育の充実」と「学校教育の充実」の二つの施策に取り組んでまいります。

まず施策の一つ目、「就学前教育の充実」についてであります。

子どもたちの心身の健全な発達を図りつつ、生涯にわたる人格形成と「生きる力」の基礎が培われる重要な時期であることを踏まえ、生活や遊びを通じた人との関わりを大切にし、健康な体づくりや探求心、コミュニケーション能力などを育む教育を推進するとともに、保育所、幼稚園及び認定こども園は、家庭や地域社会との緊密な連携の下、就学後や生涯にわたる学習とのつながりを見通しながら、幼児一人ひとりの「学びの芽生え」を育む教育と保育を推進してまいります。

また、「療育教室」、「幼児ことばの教室」、「臨床心理士による出張心理相談」等の療育支援事業を実施し、障がいがあり特別な支援を必要とする子どもたちに対して、学校や関係機関等と緊密に連携しながら、小学校入学に向けた円滑な就学支援に取り組んでまいります。次に施策の二つ目、「学校教育の充実」については、四つの方針に沿って進めてまいります。

方針の一つ目、「教育内容の充実」についてであります。五つの重点を掲げ、遠野市の学校教育目標達成に向けて取り組んでまいります。

重点の一つ目は「学校経営の質的向上」であります。

令和4年度は「令和の日本型学校教育」を推進し、「学校運営協議会制度」いわゆるコミュニティ・スクールをスタートする年度であります。

校長のリーダーシップの下、児童生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に展開するとともに、学校運営への保護者・地域の積極的な参画を促し、「社会に開かれた教育課程」を推進してまいります。

そのためには、教職員が児童生徒と向き合う時間の確保が必要でありますので、令和3年度に策定した「遠野市立学校教職員働き方改革プラン」に基づき取り組みを進めてまいります。

重点の二つ目は「確かな学力の育成」であります。

「確かな学力の育成」には、実際の社会や生活で生きて働く「知識及び技能」、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」、学んだことを人生や社会に活かそうとする「学びに向かう力、人間性」の三つの力を柱にした学びを推進し、児童生徒が社会に出ても学校で学んだことを活かせるようにすることが大切であります。

現状として、GIGAスクール構想により令和2年度末に整備した1人1台の端末は、令和3年度から各教科等で活用されており、「協働的な学び」が推進されております。

令和4年度は、デジタル教科書等を効果的に活用した学習や、オンラインによる遠隔授業、交流活動などを取り入れ、「協働的な学び」を一層推進するとともに、児童生徒が主体的に家庭学習に取り組む環境整備としてドリル教材等のソフトを導入することに加え、諸調査の分析結果を活用し、より適切な個別指導を進め「個別最適な学び」の充実に努めてまいります。

一方、「令和の日本型学校教育を担う教員の学び」の取り組みとして、中学校区における授業実践交流会や研修会を実施し、教員の指導力等の向上を図ってまいります。

また、小学校外国語の教科化に対応し、実用英語技能検定を活用した英語力向上事業の推進、児童生徒が生きた英語に触れる機会を保障するための外国語指導助手の中学校区配置、小学校英語専科教員の配置を実施し、重層的な指導体制の下、英語によるコミュニケーション能力の育成に努めてまいります。

重点の三つ目は「豊かな人間性の育成」であります。

「遠野市わらすっこ条例」に掲げる理念及び道徳教育や復興教育により、「人権を尊重す

る心」、「自他の生命を大切に作る心」の育成を図り、豊かな心を育む教育を推進してまいります。

まず、キャリア教育については、小中高を貫く「ふるさと教育」を柱とした「遠野市キャリア・パスポート」を活用し、12年間を見通した取り組みを進めてまいりますし、本市と八戸市それぞれの児童が歴史的つながりを肌で感じ、郷土の歴史や文化等を直接体験から学ぶ児童交流の場である「令和・南部藩寺子屋交流事業」を、コロナ等の状況にもよりますが、令和4年度は是非実施したいと考えております。

次に、不登校対策やいじめ防止等の生徒指導上の諸課題への対応であります。各学校における教育相談体制や生徒指導体制の強化に努めるとともに、教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家の活用を促しながら、児童生徒個々の状況や抱えている課題などに応じて適切に対応するとともに、「通級指導教室」の専任相談員が、通級児童生徒個々に応じた学習支援を行うなど、通級児童生徒の段階的な学校復帰や望ましい進路の実現に向けた支援をしてまいります。

重点の四つ目は「健やかな体の育成」であります。

学校及び家庭と連携した新型コロナウイルス感染症対策の徹底を継続するとともに、児童生徒の健康の保持増進と体力向上の推進に努めてまいります。

本市の児童生徒には、永久歯の虫歯の率と肥満傾向者率が全国平均を上回っているという課題があります。永久歯の虫歯の率の改善のため、令和元年度から学校におけるフッ化物洗口に取り組み、令和3年度においては実施率が9割近くまで向上しましたので、これからも引き続き継続し課題解消に努めてまいります。

併せて、疾病の早期発見や望ましい生活習慣の確立を目指し、肥満の予防、改善に向けた学校保健活動を支援するとともに、遠野市学校保健会と連携しながら、児童生徒の健康づくりに努めてまいります。

体力向上に向けた取り組みについては、県が推奨している「希望郷いわて元気・体力アップ60運動」と併せて、各小学校で実施している業間運動等の取り組みを進めてまいります。

また、中学校の部活動については、「遠野市における部活動の基本方針」に基づき、部活動の果たす機能を大切にしながら、心身の健全な発達に資する活動となるよう支援してまいります。

重点の五つ目は「特別支援教育の充実」であります。

特別な支援を必要とする幼児児童生徒への、切れ目ない支援と継続した一貫性のある指導のため、幼児期では「サポートファイルすてっぷ」、小中学校では「引継シート」を活用してまいります。

障がい種に応じた対応といたしましては、例えば、「病弱」の生徒には、オンラインを活用した学習支援、「聴こえの障がい」のある児童生徒には、音声の入出力をサポートする機器による支援等を実施しており、今後も児童生徒の自立に向け、適切な対応に努めてまいります。

また、市内2つの小学校には「言葉の障がい」がある児童に対応する通級指導教室を設置しております。設置校以外の9校には、専任講師による巡回指導を行い、全ての小学校において発音改善等に向けた専門的な指導を受けられる体制を継続してまいります。

加えて、通常学級に在籍する個別の支援が必要な児童生徒への対応として、市内全ての小中学校に特別支援教育支援員を配置し、学習支援等を行うなど、一人一人のニーズに応じた指導と支援に努めてまいります。

方針の二つ目、「教育環境の充実」についてであります

「学校施設」については、「遠野市学校施設長寿命化計画」に基づき計画的に施設改修を進めるとともに、学校施設点検結果により修繕や危険な樹木の伐採等を実施してまいります。

次に、「児童生徒の登下校時等の安全確保」としては、関係機関等との連携による通学路合

同点検結果に基づき、必要な安全対策を講じるとともに、老朽化したスクールバスを順次更新し、児童生徒の登下校の安全を確保することに加え、特別運行による校外活動等への支援を継続してまいります。

また、自然災害等においては、防災関係機関と連携し対応するとともに、「緊急情報連絡網システム」により、学校や保護者等への適切な情報提供に努め、児童生徒の安全確保に万全を期して対応してまいります。

次に、「児童生徒の学びを支えるための環境の充実」としては、木製の学習机及び椅子を、老朽化や児童生徒の成長にあわせ、計画的に更新を進めるとともに、児童生徒が木の温もりに直接触れ、森林資源の利活用や環境保全の理解を深める学習の機会として活用してまいります。

最後に、「経済的な理由で学びを止めないための環境の充実」としては、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、国の基準により、学用品費やクラブ活動費などの支給を継続するとともに、オンライン学習に係る費用の支給要件を拡充し、保護者の経済的負担の軽減に努めてまいりますし、奨学金制度の周知に努め、経済的理由により修学が困難である優秀な学生へ学資を貸与し、有能な人材の確保に努めてまいります。

方針の三つ目、「学校給食の充実」についてであります。

学校給食については、食物アレルギーをもつ児童生徒や保護者へ分かりやすい献立表による情報提供を実施し、誤食の防止と安全・安心な給食の提供に努めてまいります。また、「生きる力」を育む食育の推進を図るため、食に関する指導者を学校に派遣し、成長期にある児童生徒の心身の成長を促す授業を実施するとともに、学校給食が提供されるまでに、様々な方々が携わっていることを実感してもらうことをねらいとした「交流すまいる給食」等を実施してまいります。

方針の四つ目、「学校と家庭、地域との連携の充実」についてであります。

令和3年度から開始した「小さな拠点」の考え方を踏まえ、地域の皆さんの学校運営への参画を得て、「ふるさと教育」の推進、学校や地域を取り巻く諸課題への対応等を進め、地域で子どもたちの「生きる力」を育むことを目的に、学校運営協議会を中学校区ごとに設置いたします。

中学校区において「生きる力」を育むために、義務教育9年間の取り組みに地域の皆さんに参画していただくことにより、各学校の教育活動の活性化を図ってまいりたいと考えております。

政策の第2、「生涯学習の推進」については、「社会教育の充実」と「芸術文化活動の推進」の二つの施策に取り組んでまいります。

まず施策の一つ目、「社会教育の充実」については、二つの方針に沿って進めてまいります。

方針の一つ目、「家庭や地域教育の充実」であります。

「教育内容の充実」でお示した「学校運営協議会制度」を推進するにあたり、学校教育、社会教育、そして地域づくりを担当する三つのセクションが協働・連携し、学校・家庭・地域等を支援してまいります。

また、家庭における教育力の向上を図るため「家庭教育ゼミナール」を開催し、「情報メディアとの上手な付き合い方」など家庭教育の課題に即した学習機会を充実し、子どもたちの健全育成や家庭・地域の教育力の向上に努めてまいります。

方針の二つ目、「成人及び高齢者教育の充実」であります。

市民の学ぶ機会を提供する場や仲間づくりへの支援として、社会教育に関係する団体や趣味のサークルの情報、知識を有する講師情報等を発信するとともに、市民のニーズに対応した「郷土理解講座」や「絵画教室」などを開催し、豊かな人間性、想像力・感性を備えた人材の育成に努めてまいります。

また、高齢者の協力を得て、世代別の特性

に配慮した学習活動や地域活動への支援を図り、高齢者の幅広い経験、知識、技能を、次の世代へ継承することに努めてまいります。

次に施策の二つ目、「芸術文化活動の推進」についてであります。

豊かな感性を備えた人材の育成を図るため、国・県と連携して、市内 小中学生を対象に「青少年劇場」、「いわて芸術家派遣事業」などに取り組み、子どもたちに本物の芸術に直接触れる機会を提供してまいります。

政策の第3、「ふるさとの文化の継承・創造」については、「文化的資料の保存と活用」、「文化財の保護」、「歴史の継承と人づくり」の三つの施策に取り組んでまいります。

まず施策の一つ目、「文化的資料の保存と活用」については、二つの方針に沿って進めてまいります。

方針の一つ目、「博物館活動の推進」であります。

令和4年が柳田国男没後60年であることを機に、市内小中学校向けに開催している博物館教室では、「遠野物語」の理解を深める学習機会を提供するとともに、遠野まちなか・ドキ・土器館においては、小中学生の郷土学習や、市民・観光客の学習交流施設としての役割を果たしてまいります。

方針の二つ目、「図書館活動の推進」であります。

「第四次遠野市子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもたちが読書に親しむ機会を広げるため、小中学校・児童館・福祉施設等への貸出図書の実と移動図書館車の効率的な運行に努めるとともに、児童向けの映画会を定期的で開催し、視聴覚教育の実を図るなど、読書の推進と利用しやすい図書館を目指してまいります。

次に施策の二つ目、「文化財の保護」については、三つの方針に沿って進めてまいります。方針の一つ目、「文化財調査・保護」であります。

文化財の適切な保護に努めるとともに、案

内板・説明板の整備や、学習機会の充実に取り組みなど文化財の周知に努めてまいります。

また、鍋倉城の国指定史跡に向けた働きかけを行うなど、市内の重要史跡の保護と積極的な活用を進め、遠野の文化の奥深さを示す取り組みを進めてまいります。

方針の二つ目、「郷土芸能伝承活動の推進」であります。

伝承活動に必要な用具整備や発表の支援を積極的に行うとともに、映像などを記録・保存することにより、後継者の育成と地域に伝わる多様な無形民俗文化財の継承を推進してまいります。

方針の三つ目、「遠野遺産の認定と保護活動の推進」であります。

地域の宝である遠野遺産の認定を行い、広く周知することで遠野らしい文化・風景を次世代に継承するとともに、まちづくりに生かす方策等を検討してまいります。

施策の三つ目、「歴史の継承と人づくり」については、三つの方針に沿って進めてまいります。

方針の一つ目、「市史編さん事業の推進」であります。

市史編さん委員会、各専門部会は、市民と協力しながら「資料編」「通史編」「民俗編」の編さん作業を着実に進めるとともに、調査資料を活用した講座等を開催しながら、遠野の歴史に触れる機会の提供と人材育成に努めてまいります。

方針の二つ目、「歴史や文化を継承・発信する人づくり」であります。

遠野の文化を生かした講座等の開催や、子ども語り部の認定を行うとともに、これまでに認定された「遠野語り部1000人プロジェクト」の語り部の発表の機会を提供するなど、次世代への文化伝承を担う人づくりに努めてまいります。

方針の三つ目、「本と文化と子育ての融合」であります。

世界的建築家・安藤忠雄氏から寄贈してい



ただいた「こども本の森遠野」を着実に運営し、子どもたちに本と触れ合う機会を提供するとともに、夢のあるイベントを企画し、子どもたちの「想像力と創造力」いわゆる「イマジネーションとクリエイション」を育む居場所となるよう努めてまいります。

また、絵本を介し、赤ちゃんと家族との効果的なコミュニケーションを図る「ブックスタート事業」、たくさんの本に出会い豊かな心を育む「こども本の森遠野」、読書に親しみ教養を高められる図書館事業が相互に連携し、未来を担う子どもたちを育む環境づくりに引き続き努めてまいります。

以上、令和4年度の遠野市教育行政推進に関する基本方針と主要な施策の概要について、申し述べました。

遠野市の未来を担う子どもたちのため、学校、家庭、地域が連携して取り組み、本市の教育振興基本計画に掲げる基本理念「ふるさとの文化を生かし、「夢」と「誇り」を育む学びのまちづくり」の下、本市の学校教育目標である「知・徳・体のバランスのとれた人間形成」の実現のため、子どもたちの豊かな成長を支えてまいります。

「遠野だからこそできる教育、やるべき教育」を合言葉として、令和4年度は「令和の日本型学校教育」の推進と、学校・家庭・地域が協働して取り組む「学校運営協議会制度」による活動の2つを基軸として遠野の教育を進めてまいります。

議員各位、並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げ、令和4年度に向けた教育行政推進の基本方針といたします。

御清聴ありがとうございました。

○議長（浅沼幸雄君） 演台消毒のため、暫時休憩いたします。

午前11時40分 休憩

午前11時42分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き、開

議を再開いたします。

日程第5 議案第1号令和3年度遠野市一般会計補正予算（第7号）の専決処分に関し承認を求めることについてから、

日程第32 議案第28号令和4年度遠野市下水道事業会計予算まで。

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第5、議案第1号令和3年度遠野市一般会計補正予算（第7号）の専決処分に関し承認を求めることについてから、日程第32、議案第28号令和4年度遠野市下水道事業会計予算までの28件を一括議題といたします。

各案件について、提出者の説明を求めます。  
鈴木副市長。

〔副市長鈴木惣喜君登壇〕

○副市長（鈴木惣喜君） 命によりまして、令和4年3月遠野市議会定例会に提出しました議案の提案理由を御説明いたします。

議案第1号令和3年度遠野市一般会計補正予算（第7号）の専決処分に関し承認を求めることについては、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業として、対象児1人当たり10万円の子育て世帯等臨時特別給付金を一括支給することにつき、規定予算を早急に補正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和3年度遠野市一般会計補正予算（第7号）を専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求めらるものであります。この予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,014万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ18億3,693万4,000円としたもので、主な内容は子育て世帯等臨時特別支援事業費の補正を行ったものであります。

次に、議案第2号令和3年度遠野市一般会計補正予算（第8号）の専決処分に関し承認を求めることについては、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業として、対象の1世帯当たり10万円の住民税非課税世帯等臨時特別給付金を

支給することにつき、規定予算を早急に補正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和3年度遠野市一般会計補正予算（第8号）を専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるものであります。この予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億745万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ193億4,438万6,000円としたもので、主な内容は住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費の補正を行ったものであります。

次に、議案第3号遠野市民センター条例の一部を改正する条例の制定については、遠野市中斉ふれあいセンターを廃止しようとするものであります。

次に、議案第4号遠野市市税条例の一部を改正する条例の制定については、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の公布による地方税法の一部改正に伴い、未就学児に係る国民健康保険税の被保険者均等割額を減額しようとするものであります。

次に、議案第5号遠野市産業振興条例の一部を改正する条例の制定については、産業振興の基本理念に持続可能な開発目標の推進に関し、追加する等の改正をしようとするものであります。

次に、議案第6号令和3年度遠野市一般会計補正予算（第9号）については、第1条歳入歳出予算の補正では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億8,183万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ199億2,622万2,000円としようとするものであります。今回の補正予算の主な内容は、小友小学校及び達首部小学校の屋内運動場の長寿命化改修工事に係る事業費のほか、国、県等の補助事業内示に伴う事業費の調整など、緊急かつ臨時的な経費について、補正しようとするものであります。このほか、第2条継続費の補正は、重要文化財千葉家住宅整備事業費に係る年割額を変更しようとするもの。第3条繰越明許費の補正は、小さな拠

点による地域づくり推進事業費など、32事業の事業費を翌年度に繰り越して使用することができる経費に追加しようとするもの。第4条地方債の補正は、臨時財政対策債など、9事業に係る起債限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第7号令和3年度遠野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、第1条歳入歳出予算の補正では、事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,509万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ29億3,800万2,000円と直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ166万9,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ9,049万1,000円としようとするものであります。また、第2条債務負担行為は、令和4年4月1日からの業務委託契約及び賃貸借契約に係る債務負担行為を定めようとするものであります。

次に、議案第8号令和3年度遠野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,034万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,555万1,000円としようとするものであります。

次に、議案第9号令和3年度遠野市介護保険特別会計補正予算（第2号）については、第1条歳入歳出予算の補正では、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,153万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ36億4,647万4,000円と介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ250万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,492万2,000円としようとするものであります。また、第2条債務負担行為は、令和4年4月1日からの業務委託契約及び賃貸借契約に係る債務負担行為を定めようとするものであります。

次に、議案第10号令和3年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号）については、第1条歳入歳出予算の補正では、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ669万6,000

円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,864万9,000円としようとするものであります。このほか、第2条繰越明許費は、ケーブルテレビ整備事業費を翌年度に繰り越して使用することができる経費にしようとするもので、第3条債務負担行為は、令和4年4月1日からの業務委託契約及び賃貸借契約に係る債務負担行為を定めようとするものであります。

次に、議案第11号令和3年度遠野市水道事業会計補正予算（第2号）については、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、企業債、議会の議決を経なければ流用することができない経費並びに他会計からの補助金の補正をしようとするとともに、令和4年4月1日からの業務委託契約及び賃貸借契約に係る債務負担行為を定めようとするものであります。

次に、議案第12号令和3年度遠野市下水道事業会計補正予算（第2号）については、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、債務負担行為、企業債、議会の議決を経なければ流用することができない経費並びに他会計からの補助金の補正をしようとするものであります。

次に、議案第13号遠野市行政組織条例等の一部を改正する等の条例の制定について及び議案第14号遠野市わらすっこ条例の一部を改正する条例の制定については、行政組織の一部の見直しに伴い所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第15号遠野市上下水道事業審議会条例の制定については、水道事業及び下水道事業の効果的かつ効率的な運営を図るため、遠野市上下水道事業審議会を設置しようとするものであります。

次に、議案第16号遠野市民センター条例等の一部を改正する条例の制定については、伝承園、遠野ふるさと村及び遠野市たかむろ水光園の使用料を改定しようとするものであります。

次に、議案第17号遠野市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定については、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の公布による個人情報の保護に関する

法律の一部改正並びに行政機関の保有する個人情報情報の保護に関する法律及び独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律の廃止に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第18号遠野市手数料条例の一部を改正する条例の制定については、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い液化石油ガス販売事業者認定申請手数料及び貯蔵施設等変更許可申請手数料の額を改定しようとするものであります。

次に、議案第19号遠野市学校林条例を廃止する条例の制定については、学校林及び学校部分林を市有林に一元化することに伴い、廃止しようとするものであります。

次に、議案第20号遠野市消防団に関する条例の一部を改正する条例の制定については、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律第13条の規定に基づく、消防団の処遇の改善を図るため、出動報酬を支給することとする等の改正をしようとするものであります。

次に、議案第21号辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定については、宮守町塚沢辺地に係る公共的施設の総合整備計画を定めようとするものであります。

次に、議案第22号令和4年度遠野市一般会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ171億1,000万円としようとするものであります。このほか、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用について定めようとするものであります。第2次遠野市総合計画後期基本計画の2年目となる令和4年度は、市民との対話を大切にしつつ、自立的で持続可能な財政運営に努め、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に全力を尽くすとともに、共通優先方針に掲げる産業振興雇用確保、少子化対策、子育て支援、支え合う小さな拠点づくりをはじめ、後期基本計画の各施策を推進する遠野の未来開拓予算と位置づけ、新規18事業を含む356事業を編成したものであります。

次に、議案第23号令和4年度遠野市国民健康

保険特別会計予算については、事業勘定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億6,656万5,000円とし、直営施設勘定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,793万2,000円としようとするものであります。このほか歳出予算の流用について、定めようとするものであります。

次に、議案第24号令和4年度遠野市後期高齢者医療特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,677万6,000円としようとするものであります。このほか歳出予算の流用について定めようとするものであります。

次に、議案第25号令和4年度遠野市介護保険特別会計予算については、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億7,289万6,000円とし、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,180万2,000円としようとするものであります。このほか歳出予算の流用について、定めようとするものであります。

次に、議案第26号令和4年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,321万4,000円としようとするものであります。

次に、議案第27号令和4年度遠野市水道事業会計予算については、収益的収入及び支出の予定額は収入の各款の合計額を8億432万4,000円とし、支出の各款の合計額を7億5,752万5,000円としようとするものであります。また、資本的収入及び支出の予定額では、収入の合計額を6億2,025万2,000円とし、支出の合計額を10億1,048万円としようとするものであります。このほか企業債、一時借入金、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、他会計からの補助金及び棚卸資産購入限度額について、定めようとするものであります。

次に、議案第28号令和4年度遠野市下水道事業会計予算については、収益的収入及び支出の予定額では、収入の各款の合計額を7億184万2,000円とし、支出の各款の合計額を7億284万2,

000円としようとするものであります。また資本的収入及び支出の予定額では、収入の各款の合計額を3億1,885万6,000円とし、支出の各款の合計額を5億2,522万2,000円としようとするものであります。このほか債務負担行為、企業債、一時借入金、予定支出の各款の経費の金額の流用、議会の議決を経なければ流用することのできない経費及び他会計からの補助金について定めようとするものであります。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号遠野市一般会計補正予算（第7号）の専決処分に関し承認を求めることについてから、議案第28号令和4年度遠野市下水道事業会計予算までの28件については、議長を除く17人の委員をもって構成する予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号遠野市一般会計補正予算（第7号）の専決処分に関し承認を求めることについてから、議案第28号令和4年度遠野市下水道事業会計予算までの28件については、17人の委員をもって構成する予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算等審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、議長において議長を除く全議員を指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、議長を除く全議員を予算等審査特別委員に選任することに決しました。

なお、予算等審査特別委員会は、正副委員長互選のため、本日会議終了後、会議室にてこれを招集いたします。改めて招集状を差し上げませんので、御了承願います。

---

**日程第33 発議第1号水田活用の直接支払交付金の拡充・見直し及び米価下落に対する意見書について**

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第33、発議案第1号水田活用の直接支払交付金の拡充・見直し及び米価下落に対する意見書についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。産業建設常任委員長、多田勉君。

〔産業建設常任委員長多田勉君登壇〕

○産業建設常任委員長（多田勉君） 発議案第1号水田活用の直接支払交付金の拡充・見直し及び米価下落に対する意見書、提案理由について御説明を申し上げます。

当市の1次産業は、水田と畜産業を主とした農業構造であり、その中の約57%を畜産生産額が占めています。中山間地という環境の中にあつて、耕畜連携による経営は農業基盤の根幹を成してきました。

国が進めてきた減反政策に基づき、転作牧草への転換を積極的に取り組んできたことにより、転作作物の50%以上を牧草が占めるまでとなっている。

このような農家の協力的な姿勢の下に確立されてきた農業構造に対し、令和4年度から推し進めようとしている水田活用の直接支払交付金の拡充・見直しは、将来の持続的農業経営の確立を大きく脅かすものである。

転作牧草(多年生牧草)に対する戦略作物助成の大幅減額、令和4年度から5年間に一度の水張りが要件となり、水張りが行われなかった場合に交付対象から除外される方針は、農業生産現場の実情を無視した一方的な政策と捉えざる

を得ない。このことにより、経営困難や耕作放棄地が増加することは明らかであり、「永遠の日本のふるさと遠野」の景観保全、原風景保護、関連産業等、農業を基幹とする当市の地域経済への影響は甚大である。

また、当市の個人経営体の基幹的農業従事者は1,942人、高齢化率が40%を超えており、持続可能な農業の確立が大きな課題となっているところに、令和3年産米の米価下落により農業経営は極めて厳しい深刻な状況下にあるにもかかわらず、この度の制度見直しは誠に理不尽であり、断固受け入れできないものであることから、次の2点を求めるものであります。

1、水田活用の直接支払交付金の拡充・見直しを撤回すること。

2、米価下落対策の救済措置を確立することについてを求めるものであります。

以上のことから、地方自治法第99条の規定により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣に提出するものであります。

以上、議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。反対討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより発議案第1号を採決いたします。本案は提案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は提案のとおり決しました。

---

〔参 照〕

発議案第1号

水田活用の直接支払交付金の拡充・見直し及び米価下落に対する意見書の提出について。

遠野市議会会議規則第14条の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出します。

令和4年2月22日

遠野市議会議長 浅 沼 幸 雄 様

提出者 遠野市議会産業建設常任委員会  
委員長 多 田 勉

---

水田活用の直接支払交付金の拡充・見直し及び米価下落に対する意見書

当市の1次産業は、水田と畜産を主とした農業構造であり、その中の約57%を畜産生産額が占めている、中山間地という環境の中にあつて、耕畜連携による経営は農業基盤の根幹を成してきた。国が進めてきた減反政策に基づき、転作牧草への転換を積極的に取り組んできたことにより、転作作物の50%以上を牧草が占めるまでとなっている。令和4年度から推し進めようとしている「水田活用の直接支払交付金」の拡充・見直しは、将来の持続的農業経営の確立を大きく脅かすものである。

また、令和3年産米の米価下落により農業経営は極めて厳しい深刻な状況下であり、水田活用の直接支払い交付金の拡充・見直しの撤回及び米価下落対策の救済措置の確立を求める。

よって、下記事項の実現を強く求めるものである。

記

当市の1次産業は、水田と畜産を主とした農業構造であり、その中の約57%を畜産生産額が占めている、中山間地という環境の中にあつて、耕畜連携による経営は農業基盤の根幹を成してきた。国が進めてきた減反政策に基づき、転作牧草への転換を積極的に取り組んできたことにより、転作作物の50%以上を牧草が占めるまでとなっている。

このような農家の協力的な姿勢の下に確立されてきた農業構造に対し、令和4年度から推し進めようとしている「水田活用の直接支払交付金」の拡充・見直しは、将来の持続的農業経営の確立を大きく脅かすものである。

転作牧草(多年生牧草)に対する戦略作物助成の大幅減額、令和4年度から5年間に一度の水張りが要件となり、水張りが行われなかった場合に交付対象から除外される方針は、農業生産現場の実情を無視した一方的な政策と捉えざるを得ない。このことにより、経営困難や耕作放棄地が増加することは明らかであり、「永遠の日本のふるさと遠野」の景観保全、原風景保護、関連産業等、農業を基幹とする当市の地域経済への影響は甚大である。

また、当市の個人経営体の基幹的農業従事者は1,942人、高齢化率が40%を超えており、持続可能な農業の確立が大きな課題となっているところに、令和3年産米の米価下落により農業経営は極めて厳しい深刻な状況下にあるにもかかわらず、この度の制度見直しは誠に理不尽であり、断固受け入れできない。

については、次のことについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第99条の規定により意見書を提出する。

1 水田活用の直接支払交付金の拡充・見直しを撤回すること。

2 米価下落対策の救済措置を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年2月22日

岩手県遠野市議会議長 浅 沼 幸 雄  
提出先

衆議院議長 細 田 博 之 様

参議院議長 山 東 昭 子 様

内閣総理大臣 岸 田 文 雄 様

財務大臣 鈴 木 俊 一 様

農林水産大臣 金 子 原 二 郎 様

---

散 会

○議長(浅沼幸雄君) 以上で、本日の日程は

全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦勞さま  
でした。

午後0時07分 散会

